

役に立つかもしれないシリーズ 5 「生命保険編」

認定生命保険士 高橋 元 (名古屋名駅 RC)

今回は、「高齢者の生命保険の考え方」についてのお話です。

1. 高齢だから保険には加入が難しい？

一般的には 75 ~ 80 才くらいまで加入可能ですが
…保険会社によっては 90 才まで加入できる終身保険があります。
(特に終身保険は一生保障なので、いつ発生するのか分からない相続対策に有効です。)

2. 健康状態が良くないので生保加入は無理では？

…健康状況無告知タイプの生命保険があります。(入院中でなければ加入可能です)
…法人で加入する、弱体者タイプ保険があります。死亡退職金、弔慰金として受取ります。
…役員、従業員が加入し計画的に減額、解約し社長が退職金として受け取ります。

以上の方法により健康状況に不安があっても保険契約が可能です。

3. 相続対策に活用出来き、しかも即効性がある？

【例えば】

- ・現金 1000 万円は相続財産として他の財産と一緒に課税されますが死亡保険金 1000 万円は非課税です。(法定相続人が 2 人の場合)
- ・一時払い終身保険を活用し死亡後に必要な資金を事前準備しておく事ができます。加入年齢によっては死亡保険金 1000 万円に対して掛け金の方がかなり安い場合があります。(安い金額で死後の整理費用を事前準備する事が可能です。)
- ・受取人を指定できます。保険金は遺産分割の対象でなく指定された受取人固有の財産です。また、相続放棄しても保険金は遺産では無い為、受け取る事が出来ます。

個人保険では…

「法定相続人 × 500 万円」までの非課税枠を相続対策に活用出来ます。
(商品によっては健康告知は無く、職業を告知するだけで保険加入可能です。)

法人保険では…

弔慰金規定があれば

- ・最終報酬月額 × 6 ヶ月…業務外死亡の場合
- ・最終報酬月額 × 36 ヶ月…業務中死亡の場合…の非課税枠があります。

*個人、法人ともに非課税枠を活用することが出来ます。

4. 今、よく聞くドル建て保険とは？

円建て保険より現状では予定利率が高く満期金、解約返戻金等は増加しますが為替の影響を受けますので注意が必要です。

(支払期間中の円安による負担増加対策と円高時のドル受取りなどの工夫が大切です。)

「その他の活用方法」

- ・LNB (通称リビングニーズ、死亡保険金の生存時受取特約)
…余命告知後、ご自身が生きる為、必要な臓器移植等の手術費用に使えます。また、生存受け取りすることによって高額な治療費、思い出作りの旅行費用、墓地墓石購入等の費用がご自身で賄えます。

- ・FNB（死亡保険金の内、500万まで即日受取る事が出来る特約）
…相続が発生すると金融機関は分割協議完了まで口座を凍結します。この特約により現金決済の葬儀費用等の支出に困らない様に出来ます。

「介護保険について」

一般的に最近の介護保険は

- ・要介護度2と認定されれば月々の保険金支払いが開始し、認定以降の保険料の払込みが免除されます。（介護度が向上すれば保険金給付は停止し、戻れば再開します。ただし、月々の保険料は免除されたままです。）

個人で加入…将来的に介護費用負担の心配が無くなります。（終身で受取り出来ます。）
法人で加入…法人で経費として加入し…将来的に個人で介護費用を受け取れます。

- *介護度合いに応じて各自の費用負担は変わります。
現状では一割負担が二割に…健康保険はいつの間にか三割負担になりました。

- ・介護費用は自身の公的年金でまかなえるのか？…心配です。
- ・子供に負担させるのは？…子供の生活に影響しないか心配です。
そこで、私的に介護保険に加入し準備する。

介護保険加入以外の方法は

- …預貯金…いくらあれば大丈夫？
- …私的「年金の終身タイプ」に加入する…生きている限り一生受取れます。

例：親の負担（契約者）で子供（被保険者）に年金保険10年払込み
終身受取タイプに加入し、10年後から親が年金を受け取る。

- …健康ならば旅行費用等にご自身で年金を使います。
- …介護状態なら介護費用に（子供が存命中は受取可能です。）
親が他界後は受取変更し子供の終身年金となります。

「生命保険信託」

信託法が変わり信託銀行以外での信託が容易になりました。
死亡保険金を信託契約し、生存時に計画的に受取方法を決めることが出来ます。

例：幼い子どもや、財産管理が不可能な相続人に高額な一時金（保険金）を残す事は心配。
委託者がなくなった場合の指図権者の設定、受益者の連続信託等が可能です。

*結び

生命保険は 保険会社と 1. 契約者
2. 被保険者
3. 受取人 から成り立つ契約です。

これらの契約形態によって、保険金受取時の課税方法が異なります。個人契約では死亡による生活保障、相続対策、生存中の年金保険、介護保険。法人では死亡保障から従業員の福利厚生、役員の退職金積立、弔慰金準備、事業承継対策にも活用が可能です。また、加入時点で保障が始まる即効性、保険料は加入方法により結果として節税効果も期待できます。

…いずれにしても、生命保険は高価な買物です。加入目的を明確にし、信頼できる担当者に相談し、ご自身に最適な、オーダーメイドの生命保険にご加入ください。